



## 新型コロナウイルス終息&医療従事者へのエール あしがらみんなde祈る

# 花火の打ち上げ

新型コロナウイルス感染症の影響により、残念ながら「まつだ観光まつり」「あしがら花火大会」は中止となりました。

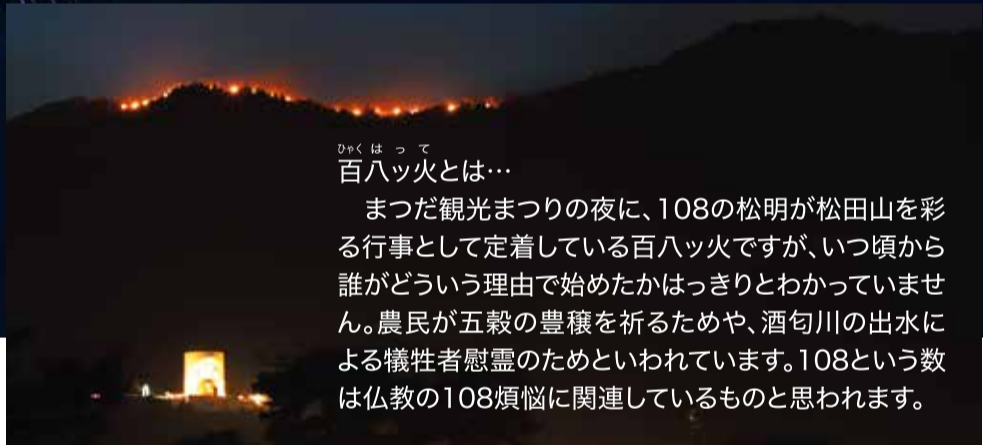
そうした中、新型コロナウイルスの終息と医療従事者へのエール、また、子ども達に花火のない夏を過ごさせないために、町商工振興会と町商工青年会、足柄上地域の行政などが連携して「サプライズ花火」の打ち上げを計画しています。

また、六夜会では、8月22日(土)に例年の観光まつりと同様に、松田山に並べられた灯火台への点火(百八ッ火)を行う予定です。(雨天や山頂が見えない場合は中止)。

来年度の観光まつりや花火大会の開催に向けてコロナウイルスの終息を足柄地域みんなで祈りましょう。

日時など 打ち上げは3分程度(75発)の予定。  
密集を避けるため、日時・場所はサプライズとなります。  
また、天候、安全性、感染拡大防止などに鑑み実行予定です。

問 観光経済課 ☎(83)12228



ひやくはって 百八ッ火とは…

まつだ観光まつりの夜に、108の松明が松田山を彩る行事として定着している百八ッ火ですが、いつ頃から誰がどうという理由で始めたかはっきりとわかっていません。農民が五穀の豊穡を祈るためや、酒匂川の出水による犠牲者慰霊のためといわれています。108という数は仏教の108煩惱に関連しているものと思われます。

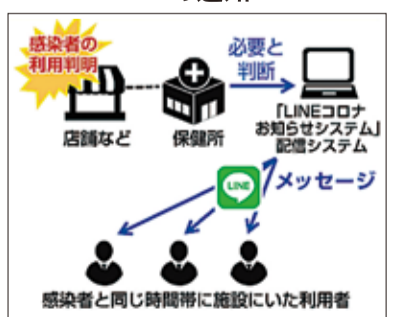
### 寄附のご協力

花火の打ち上げにあたって、皆さまからの寄附を募ります。町公共施設などに募金箱を設置しますので、ぜひご協力ください。

### 利用者による施設・訪問日時登録



濃厚接触の可能性が疑われる方への通知



問 神奈川県新型コロナウイルス感染症専門ダイヤル  
☎045(285)0536または  
☎050(1744)5875

### 【登録・活用方法】 1 事前に県のLINE公式アカウント

新型コロナに感染された方が発生した際、同じ施設の利用者に濃厚接触などの感染リスクが疑われる場合、対象者にLINEメッセージをお知らせします。メッセージを受け取った方は、保健所に電話することでスムーズな案内・対応が受けられます。ぜひご登録ください。

### 2 訪れた店舗・イベント会場などに 読み取ります。

ト「新型コロナ対策パーソナルサポート(行政)」を登録します。  
3 新型コロナに感染された方が発生した場合、調査上必要と判断された場合、感染者が訪れた場所へ同じ時間帯に訪れた方に対してLINEメッセージをお送りします。

### LINE コロナお知らせシステムに登録しましょう

問 松田やっこさんシール会  
☎(83)4983



長年ご愛顧いただきありがとうございました  
松田やっこさんシール会は  
令和3年3月31日(水)をもって  
閉会します

「松田やっこさんシール会」は、平成9年から23年の長きにわたって町民の皆さまに親しまれてきました。

近年は加盟店が減少し、経費削減などの課題を抱えながら運営してまいりましたが、今後の存続が難しいと判断し、令和3年3月31日(水)をもって閉会することになりました。

- シール発行期限  
令和2年8月31日(月)まで
- シール使用期限  
令和3年2月28日(日)まで
- 金融機関取扱期限  
令和3年2月26日(金)まで

今後の日程は次のとおりとなりますので、お手元にあるシールの使い忘れなどがないようご注意ください。

新型コロナウイルス感染症総合対策

生活・経済支援事業

新型コロナウイルス感染症対策として町が実施している支援制度や新たに実施予定の制度をお知らせします。ぜひ各種制度をご活用ください。

シニア生きがい応援給付金事業

新型コロナウイルス感染症予防のため、日々自粛傾向にある70歳以上のシニア世代の皆さまの新しい生活様式にお役立ていただき、これからの生活に生きがいを持っていただくことを目的に給付金を給付します。対象となる方には、別途ご案内をします。

【給付額】 給付対象者1人につき 5,000円

【給付対象】 町に住所を有し、昭和26年3月31日以前に生まれた方

問 福祉課 高齢介護係 ☎(83)1226

妊婦さん応援給付金事業

新型コロナウイルス感染症の予防対策に留意しながら過ごされている妊婦さんに対する支援として、応援給付金を支給します。詳細は、町公式サイトをご確認いただくか、問い合わせ先までご連絡ください。

【給付額】 2万円

【支給対象】 次のいずれも該当する方

- 令和2年8月1日において住民基本台帳に登録されている方
●支給対象期間中(令和2年4月27日から令和3年3月31日)に妊娠していることが確認できる方

問 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

リモートコミュニケーション環境推進助成金事業

新型コロナウイルス感染症予防のため、外出を控えている方が、家庭にいながら離れて暮らす家族などとコミュニケーションをとる際や、リモートワークをする際に必要な機器購入費の一部を助成します。詳細は、町公式サイトをご確認いただくか、問い合わせ先までご連絡ください。

【助成額】 機器購入費の2分の1(上限3万円)

【助成対象機器】 ウェブカメラ、タブレット端末(カメラ付き)など

問 福祉課 福祉推進係 ☎(83)1226

令和2年度夏季休業(夏休み)期間・学校(園)閉庁日について

1 夏季休業(夏休み)期間について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた1学期の臨時休業に伴い、町立幼稚園、小・中学校の子どもたちの学習に遅れが生じることのないよう、1学期を延長し、2学期の始業を早めました。このため、「夏季休業(夏休み)期間」「2学期始業日」を次のとおりいたしましたので、お知らせします。

Table with 3 columns: 校種, 夏季休業(夏休み)期間, 2学期始業日. Rows for 幼稚園 and 小・中学校.

2 学校(園)閉庁日について

町立幼稚園、小・中学校では、教職員の心身の健康の保持増進を図るため、夏季休業(夏休み)期間の8月13日(木)から15日(土)までの3日間を学校(園)閉庁日といたします。

なお、緊急の連絡がある場合には、問い合わせ先までご連絡ください。問 教育課 学校教育係 ☎(83)7023

お忘れではないですか? 特別定額給付金の申請は8月17日(月)までです!

町では、現在給付申請を受け付けていますので、期限までに申請書をご提出ください。申請書が見当たらない場合は、再発行いたしますので、問い合わせ先までご連絡ください。

また、給付金の受給を希望されない方も、お手数ですが、不要欄に「×」を記入し、申請書をご提出ください。

【給付額】 給付対象者1人につき 10万円

【給付対象】 基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に登録されている方

【申請方法】 世帯主様宛にお送りしている申請書に必要事項を記入し、返信用封筒にて役場に送付してください。

※申請には本人確認書類・振込先確認書類の添付が必要です。

申請書提出期限 令和2年8月17日(月)当日消印有効

問 特別定額給付金専用電話 ☎0800-800-9967

高齢者見守りロボットを貸し出します

コロナ禍、日常において見守りを必要とする高齢者の方などを対象に、利用者や離れて暮らす家族が安心して過ごせる環境を整備するために、コミュニケーション機能を持つロボットを貸し出します。

ロボットの貸出方法や期間については、詳細が決まり次第、広報紙などでお知らせします。

問 福祉課 高齢介護係 ☎(83)1226

電子図書館を導入します

新しい生活様式を考慮し、いつでも・どこにいても、インターネットを通じて電子書籍の検索・貸出・返却・閲覧ができるように電子図書館の導入を図ります。

【導入時期】 11月(予定)

問 教育課 生涯学習係 ☎(83)7021

令和2年度松田町一般会計補正予算(第7号)

既定の歳入歳出予算に7,791万円を増額 令和2年7月9日議決

歳入(主なもの)

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 6,695万円
●二酸化炭素排出抑制対策(クールチョイス)事業費等補助金 500万円
●学校保健特別対策事業費補助金 361万円
●公立学校情報機器整備費補助金 231万円

歳出(主なもの)

- 住民生活を守るための取組みの強化(シニア生きがい応援給付金事業 ほか) 3,502万円
●地域経済活動を守るためのセーフティーネットの強化(商工振興商品券発行事業 ほか) 680万円
●新しい生活様式を支援するための取組みの強化 3,020万円
●クールチョイス「賢い選択」によるCO2排出削減促進事業 500万円
●財政調整基金積立金 3,500万円

令和2年度一般会計予算総括表

Table with 3 columns: 補正前の予算額, 補正額, 補正(第7号)後の予算額. Row with values: 63億8,641万円, 7,791万円, 64億6,433万円.

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致していません

※新型コロナウイルス感染症総合対策歳出予算額 13億3,698万円

# 安全防災担当室だより

問 安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540

## ■防災訓練について

8月30日(日)に総合防災訓練を実施します。今回は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、一人ひとりが自宅などで行えるような訓練を計画しております。

詳細については、別途8月1日付け全戸配布によりお知らせしておりますので、ぜひご参加ください。

## ■豪雨になる前に早めの避難を心がけましょう

近年は局地的大雨による河川氾濫などの災害が増加傾向にあります。今年も台風などが到来するにあたり、本町において



平成22年台風9号の際に増水した酒匂川



令和元年台風19号の際の土砂崩れ

も河川の氾濫などによる浸水被害や土砂災害がいつ発生するか、予断を許さない状況です。

町が避難情報を発表する場合、同報無線、フリーダイヤル、あんしんメールなど複数の手段で情報を発信しますので、避難情報を逃さないようにしてください。

また、雨が降り出したら雨量情報などに注意し、避難情報が発令された場合は、早めの避難をしてください。

なお、夜間に氾濫危険水位を超過するなどの豪雨が見込まれる際は、早

期に避難準備情報を発表する場合がありますのでご注意ください。

## ■土地の維持管理について

令和元年10月12日から13日にかけての令和元年台風19号では、町内の至るところで土砂崩れなどが発生しました。特に、

寄地区では、県道や町道への土砂の流出による通行止め、また、土砂崩れによる住宅の半壊や一部損壊が発生しました。

住宅などの管理はもろんのこと、農地や山林など、私有地の安全を確保するためには日常の管理が重要です。樹木の傾き、落石や土砂崩れの前兆がある場合は、できるだけ早く対応することで災害を未然に防ぐことができます。土地などの所有者の方は、ご自身のためだけでなく、第三者への安心・安全のためにも、対策をしましょう。

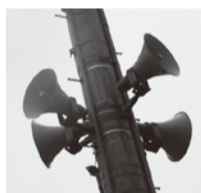
※民法717条では、私有地で発生した災害により第三者に損害を与えてしまった場合、土地所有者は、被害者に対してその損害を賠償する責任を負うこととされていますのでご注意ください

# 《挑戦！まつだマイスター検定》

- ①平成27年度
- ②平成28年度
- ③平成29年度
- ④平成30年度

## 「アラート」

### 全国一斉伝達訓練



8月5日(水)午前11時に、全国一斉の情報伝達訓練が実施されます。この訓練は、全国瞬時警報システム(アラート)を利用して送信される国からの緊急情報を、町防災行政無線を用いて皆さまにお伝えするものです。訓練ですので、お間違えのないようご注意ください。

## 放送内容

「これは、「アラート」のテストです」「こちらは、防災まつだです」

問 安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540



## ドライブレコーダー 設置促進事業補助金

安全運転意識の向上と犯罪抑止のため、自動車にドライブレコーダーを設置された町民の方に対し補助金を交付します(諸条件あり)。詳細は町公式サイトに掲載しておりますので、ぜひご活用ください。

## 補助金額 購入金額の3分の1

※限度額5千円/台

対象者 次の要件をすべて満たす方が対象

- ①松田町に住所を有し、かつ、取り付けた自動車の自動車検査証などの所有者に記載された方
- ②町税などを滞納していない方
- ③交通事故や防犯に関する警察の捜査に対し、記録データの提供や自身の連絡先を提供できる方

問 安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540

## 鼓動(コドウ)

松田町長 本山博幸

### 「消しゴムで消せないもの」

仲夏の候、新型コロナウイルスとの共存した新しい生活様式には慣れない中、町民の皆さまにおかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。本年は新型コロナウイルスの影響により「まつだ観光まつり」と「あしがら花火大会」が中止となり残念ではありますが、この想いを無駄にしないよう第2波・第3波にしっかりと備えて参りますので、引き続きご協力をお願いいたします。

さて、時代はデジタル化が急速に進んでおり、当町においてもこの変化の波に乗り遅れてはなりません。そのためには「過去の経験」と「未来へのチャレンジ精神」が非常に大切になります。現在、お笑い界では「時を戻そう」という言葉が流行しておりますが、我々は「机上ではなく現場で生きている」ので「消しゴムで消す」ように「時は戻せません」。また過去の経験が今の自分を形成しているため「過去は消しゴムで消せない」、「人の性格はそう簡単に変わるものではない」ことも強く感じています。

だからこそ、私は「失敗を繰り返さない」、「消しゴムで消せる生き方・仕事」をしないために、常に「夢や目標」を掲げ精進する事が大切であると考えています。まさに私が尊敬する元横浜高校硬式野球部監督の渡辺元智氏の言葉である「目標がその日の日を支配する」を胸に抱き、コロナ禍であっても「オール松田」で「本質を見極めた行動」をとる事が「新しい日常を取り入れた生活」の第一歩になりますので引き続きご支援賜りますようお願いいたします。今後も暑さが厳しくなることが予想されますが、熱中症に気をつけながら3密対策を併せて行うなど、極めて大変な時期ではありますのでご自愛くださいませ。

(答えは4面)

# 熱中症にご注意ください!!

問 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

熱中症は、屋外で活動しているときだけでなく、就寝中など、高温多湿の室内でも発症することがあります。症状としては、筋肉痛、大量の発汗、吐き気、倦怠感などで、重症になると意識障害が起こります。

今年は更に、新型コロナウイルス感染予防として、マスクを着用する機会が多くなっていますが、気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。特に、熱中症になりやすい高齢者、子ども、障がい者の方々は、より注意する必要があります。周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。



環境省 公式サイト

## 熱中症を防ぐために

- ①屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずす。
- ②のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心掛ける（一般的に、食事以外に1日当たり1.2Lの水分摂取が目安）。  
激しい運動、作業を行ったとき、多くの汗をかいたときは塩分も補給する。
- ③室内の温度・湿度をこまめに確認し、適切に管理する。  
外出時は天気予報や「暑さ指数(WBGT)」を参考に、暑い日や時間帯を避け、無理のない範囲で活動する。  
※「暑さ指数(WBGT)」は環境省の公式サイトで確認できます
- ④涼しい服装を心掛け、外に出る際は日傘や帽子を活用する。少しでも体調に異変を感じたら、涼しい場所へ移動する。

## 熱中症になったときは

- ①涼しい場所に避難する。
- ②衣服を脱がせ、身体を冷やす。
- ③水分・塩分を補給する。

## 測定から始める健康づくり



令和2年度国保ヘルスアップ事業 地域包括ケアシステム推進事業

# 骨粗しょう症を防ごう!「フレイル対策!歩活プロジェクト」

国民健康保険被保険者の方を中心に「フレイル対策!歩活プロジェクト」を開催します。自立した生活には、自分の足で歩けることが重要です。事業では、筋力低下や骨折等の予防・改善に役立つ健康セミナーと骨の健康度測定を行います。初回にカルシウムのサプリメント(3カ月分)と手帳を配布し、

事業期間中、自主的な運動や町のウォーキング教室に参加するなど、運動とカルシウム補給を継続していただき、3カ月後に測定(2回目)を行い結果を見える化し、ご自身の健康習慣づくりに役立てていただくものです。ぜひご参加ください。

問 町民課 国保年金係 ☎(83)1225

### 健康セミナー

募集対象 40歳以上の方、定員30名(事前申込み・先着順)  
 日時 9月26日(土)午後1時30分~2時30分  
 (受付 午後1時~)  
 場所 役場4階 4A・B会議室

### 骨の健康度測定(1回目)

※2回目の測定は1月開催予定  
 日時 9月26日(土)午後1時~4時  
 (セミナー時間除く)  
 場所 役場1階 1A・B会議室

## ▼町内医療機関の夏休み・お盆休み状況

医療機関名	電話	夏季休診日
県立足柄上病院	☎(83)0351	夏季休診なし (通常通りの診療)
佐藤内科医院	☎(82)0565	
にしこうり 形成外科・皮ふ科	☎(44)4906	
町国民健康保険 診療所(寄診療所)	☎(89)2119	8月14日(金)
安藤眼科医院	☎(83)4545	8月13日(木)の午前 15日(土)、16日(日)
田村小児科医院	☎(82)1710	8月12日(水)~16日(日)
まごころ内科 整形外科クリニック	☎(83)1789	8月12日(水)~16日(日)
山田内科医院	☎(83)0061	8月13日(木)~16日(日)

問 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

## 松田町農業委員会 新委員 が決定しました

任期は令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間です。

氏名	新任・再任	氏名	新任・再任
かぎわだ いさお 鍵和田 功	再任	しぶや きよし 渋谷 清司	新任
ふるや やすし 古谷 康	再任	さの こういち 佐野 晃一	再任
ないとう けいじ 内藤 慶司	再任	きりゅう ちはる 桐生 千春	新任
えんどう はるお 遠藤 春夫	新任	よしだ てるお 吉田 輝夫	再任

(届出順・敬称略)

問 農業委員会事務局(観光経済課内) ☎(83)1228

《挑戦！まつだマイスター検定》

「女性が輝き活躍するまちづくり」を推進するために、旧松田土木事務所を改修し、松田町創生推進拠点施設として新たにスタートした施設の愛称は何でしょうか。(答えは右面) ① suprapo ② suplabo ③ regirevi ④ regibase

9月頃から調査員証を携帯した統計調査員が各担当調査区を巡回します。が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、インターホン越しでの調査の説明や調査書類を郵便受けなどに入れて配布を行うことがあります。感染症拡大防止の観点からできる限りインターネットや郵送での回答をお願いします。調査へのご理解とご協力をお願いいたします。



国勢調査は、日本に住む全ての人を対象とする日本で最も基本的かつ重要な統計調査であり、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われます。今回は、令和2年10月1日を基準日とし、大正9年(1920年)の第1回調査から100年の節目を迎えます。調査項目は、出生の年月や職業など世帯員に関する設問と、住居の種類や世帯員の数などの世帯に関する設問の全16問です。

5年に1度の最も重要な統計調査「国勢調査」を実施します。
(基準日は) 令和2年10月1日です
(問) 政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222
国勢調査 100年 1920-2020

マイナンバーカードは、顔写真付きの公的な身分証明書として活用でき、無料で交付されます(紛失など再交付の場合は有料です)
～マイナンバーカードを取得すると、便利なコンビニ交付(「住民票の写し」・「印鑑登録証明書」)を利用することができます～

○マイナンバーカードの申請について

- (1)通知カードと一緒に送付された交付申請書を持っている場合
※交付申請書の内容に変更があった方は、(2)をご覧ください
①郵便で申請
交付申請書に必要事項を記入し、6カ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて、通知カードと一緒に同封されていた封筒(差出有効期限が過ぎていても使用可)で郵送する。
※手続きがご不明・ご心配な場合は、町民課窓口サービス係へお越しください。差出用の封筒(切手不要)もお渡ししています
②スマートフォンで申請
スマホで顔写真を撮影し、交付申請書のQRコードを読み取り、申請用WEBサイトでメールアドレスを登録する。申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真の登録・必要事項の入力をして申請する。
③パソコンで申請
カメラで顔写真を撮影し、申請用WEBサイトでメールアドレスを登録する。申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真の登録・必要事項の入力をして申請する。
④証明用写真機で申請
タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす。画面の案内にしたがい、必要事項の入力・顔写真の撮影後、送信して申請する。

- ※②～④の操作方法などの問い合わせ先
マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178
平日 午前9時30分～午後8時
土日祝 午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)
(2)通知カードと一緒に送付された交付申請書を持っていない場合
交付申請書を再発行(無料)しますので、本人確認書類(運転免許証・パスポートなど)をお持ちになり、町民課窓口サービス係にお越しください。
○マイナンバーカードの交付について(申請手続きから約1カ月かかります)
カードの交付準備ができましたら、役場からはがき「個人番号カード交付通知書・電子証明書発行通知書兼照会書」を送付します。事前に町民課窓口サービス係に電話予約し、はがきに記載された必要書類などをご用意の上、必ずご本人がカードの受け取りにお越しください。カード交付の際、暗証番号の設定などを行っていただきます。
※すでに交付手続きのはがきを受け取っている方で、手続き期限を過ぎている場合でも交付手続きができますので、必要書類などを持参して、必ずご本人がカードの受け取りにお越しください
○マイナポイントの予約・申し込み支援を行っています
(問) 町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225



休日・夜間にマイナンバーカードの交付・申請補助などの窓口を開設しています
～前日までに電話でお申し込みください～ ※予約制でも、状況によりお待ちいただくこともありますので、ご了承ください

- 【開設日時】
8月7日(金)・11日(火)・17日(月)・27日(木) 午後5時15分～7時
8月30日(日) 午前8時30分～午後0時30分
【取扱業務】 マイナンバーカード交付手続き、電子証明書の更新手続き、申請補助(顔写真の撮影や申請書作成の補助)
【予約方法】 手続き希望日の前日までに電話でお申し込みください(土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)。
(問) 町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225(直通)
【必要なもの】
■交付手続き
・町から送付したはがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(回答書欄に必要事項を記入・押印してください)
・個人番号通知カード
・本人確認書類(運転免許証・パスポート・在留カードなどのうち1点。これらをお持ちでない方は、「氏名・生年月日」または、「氏名・住所」が記載された書類【健康保険証・年金手帳・学生証など】のうち2点)
・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
・印鑑(朱肉を使用するもの。認印可)

- 電子証明書の更新手続き
※「電子証明書の有効期限通知書」が届いた方
・有効期限通知書
・マイナンバーカード
・カードを交付したときに設定した暗証番号が必要です。
■申請手続きの補助(顔写真の撮影や申請書作成の補助)
・本人確認書類(交付手続きと同じ)
・個人番号通知カード
・印鑑(朱肉を使用するもの。認印可)
※顔写真(縦4.5cm×横3.5cm)をお持ちいただくと、郵送による申請書の作成が完了します
マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178
平日 午前9時30分～午後8時
土日祝 午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)
「通知カード」「マイナンバーカード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。
公式サイト [マイナンバーカード総合サイト](#) [検索](#)
(問) 町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225

# 学びの広場

2020  
8月号

問 教育課 学校教育係 ☎(83)7023  
生涯学習係 ☎(83)7021

## 大寺地域集会施設と自治会活動について

今月は、大寺地域集会施設の事業や活動について、自治会長の中津川定雄さんにお伺いしました。

### 大寺宮地自治会の誕生

本自治会は大寺地区と宮地区の連合自治会です。両地区は離れており、それぞれに独自の文化風習があります。昔から生産森林組合など地区間の交流が深く平成11年に連合自治会としてスタートし、様々な活動を通じて地域づくりに取り組んでいます。



大寺地域集会施設

大寺地区の集会拠点である「大寺地域集会施設」は平成24年に完成しました。

### ① 大寺宮地いきいき活動クラブ

地区内の沿道や大寺橋にヒ

マワリやチューリップを植栽するなど地域の環境美化を推進する組織で自治会の誕生と同時に結成されました。現会員数は25名ほどで、年末の町道大掃除など年間を通じ広く活動しています。地域集会施設敷地内でヒマワリの植え付けプランター



ヒマワリの植え付け

### ② シニアあわせの会

3年前に現民生委員さんが

立ち上げた会で、大寺地区にお住まいで普段あまり外に出る機会が少ない高齢者の方に声を掛け、月1回第3金曜日に地域集会施設に集まり、お茶を飲みながらおしゃべりしたり、時にはお弁当を頼んで

みんなで昼食を楽しんだり和やかに交流を図っています。また、地元の方を講師に迎え、体を動かしながら脳を鍛えるコグニサイズ



サックス演奏会

ふれあい会ではジャズのスタンダードナンバーのソロ演奏のほか、参加者も一緒に歌う現代版歌声喫茶など大変盛り上がりつつあるようです。吉崎さんは、いつも気持ちよくお邪魔させていただき感謝しているとのこと。毎回10名前後の参加者があり、皆さん楽しみにしているとのこと。無理なく長く続けていきたいとは民生委員さんの言葉です。

### ③ 大寺宮地祭囃子保存会

町の無形文化財に指定されている「寄祭囃子」を古くから大寺と宮地区の有志により保存・継承しています。

通常の稽古は月1回ですが、年が明けると3月の寄神社例祭に向け週2回地域集会施設で稽古に励んでいます。平成19年度から地区の中小

学生を対象に子供囃子会を発足させ一緒に活動しています。少子化の折、現在では少人数になってしまいました。大人とともに例祭のほか若葉まつりや観光まつりなどにも出演し活躍しています。



「寄祭囃子」の稽古

### ④ 自治会活動

町総合防災訓練では地区住民が地域集会施設に避難し、消防団と連携した初期消火訓練のほか、



町総合防災訓練

また、スポーツ大会では老若男女誰でも気軽に参加できるボールダーツゲームを楽しむなど健康増進と親睦を図っています。

### これからの利活用

コロナ禍で一部活動は自粛していますが、今後も持続可能な自治会や地域活動の拠点として、有効に活用してまいります。

## 松田文化財探訪

### 続・町指定文化財とその周辺 その12

文化財保護委員 鈴木 一行

#### 先史・古代の遺跡や遺物(七)

##### からさわ瓦窯跡①

松田山山頂付近の最明寺史跡公園内に「古代瓦焼窯跡(町指定文化財)」があります。隣には「からさわ古窯跡群」と題された立派な説明板が設置されています。実は、この窯跡は唐沢の西斜面にあったものを1987年に移築したもので、学術的には「からさわ瓦窯跡」などと呼ばれる有名な遺跡なのです。



移築された3号窯

です。そのような経緯もあって、4基の内の一つが移築保存されることになったのです。保存された登窯は全長7m、幅2mで、傾斜角は約45度。焚口の先の燃焼室で松などを燃やし、その奥の階段状になった焼成室に生瓦を置いて焼くのです。そして、一番上には煙突の役割をした穴があったと考えられています(発掘時、天井部分は崩れていた)。焼成室は9段になっており、各段の奥行きは30cm程。この窯で「一回に屋根瓦を百五十から二百枚位は焼くことが出来た」と説明板は教えてくれています。

1968年、東名高速道路建設時に河内西隣の唐沢の斜面から複数の窯跡と横穴墓が発見されました。しかし、その後の拡張工事によって遺跡は取り壊されることになりました。そこで、1985年から再調査が行われることになったのです。その結果、これらの窯跡は8世紀初頭に造られたもので、県内でも貴重な登窯であることがわかりました(当時、県内で知られていた古代瓦窯跡は横須賀市の二例のみ)。加えて、出土した屋根瓦は小田原市の千代廃寺(千代寺院跡)で使用された物と同じであることが判明したの

さて、千代廃寺創建期の屋根瓦はからさわ瓦窯の製品で占められています。では、なぜ寺から8km離れた所に瓦窯が造られたのでしょうか。それは唐沢の地が瓦づくりに必要な燃料・粘土・水などを容易に入手できる場所であり、運搬のために酒匂川を利用できる利点もあったからでしょう。では、誰のために、どの様な人々が瓦を焼いていたのでしょうか。

情報コーナー

新型コロナウイルスの影響でイベントの中止や施設が休館となる可能性があります。町公式サイトを確認いただき、各施設へお問い合わせください。

各施設のイベント

西平畑公園

開 9時～17時  
休 毎週月・火曜日  
問 観光経済課 公園係  
☎(83)1228  
※悪天候などで休園になることがありますのでご了承ください

子どもの館

開 10時～15時  
休 毎週月・火・水・木曜日  
※土日の行事は前日まで  
に電話かFAXでお申し  
込みください  
☎(82)9869  
FAX(20)4693

鉄道模型運転

日 8月1日(土)10時～12時  
内 Nゲージ・電車運転  
吉田輝夫さん・森本正さん

和太鼓教室

日 8月8日(土)、22日(土)  
10時～12時  
内 「元氣太鼓」、「道祖神太鼓」

わらべ歌と絵本

日 8月14日(金)11時～12時  
内 わらべ歌「餅つき」、  
絵本「ばかばか」

はじめての歩

日 8月15日(土)10時～12時  
内 こま・けん玉 ほか

今月の折り紙

日 8月23日(日)10時～12時  
持 「セミとバッタ」  
折り紙

自然館

開 10時～15時  
休 毎週月・火・水・木曜日  
☎(82)7345  
FAX(20)4794

草木染め  
くたデアイの葉の  
たたきぞめをしよう

日 8月1日(土)  
10時～11時30分  
内 タデアイの葉でたたきぞ  
めをして、自分だけのオリ  
ジナルマスクを作る。

持 エプロン、ビニール手袋、汚れてもよい服装、木綿や絹の布やシャツなど染めてみたいもの

※ガーゼマスクを一人につき1枚用意してあります

対 小学3年生以上  
定 10人 費 300円

夜景と星空の夕べ  
くたデアイを飲みながら  
夏の星座や物語を楽しもう

日 8月8日(土)  
19時～20時30分  
\*雨天曇天中止(当日16時  
決定・電話にて連絡)

内 月や明るい星などを望遠鏡で観察します。  
・ハーブティーを楽しみつ  
つ星を見ながら星座の物語  
を聞きましょう。

場 西平畑公園駐車場  
(集合・ハーブ館)

持 懐中電灯、敷物、虫除け  
剤、敷物の上で寝転んでも  
よい服装

対 小学生以上(低学年の子  
は保護者同伴) 定 20人  
費 300円

川原の昆虫採集  
くたデアイのくさむらに  
すむ虫をさがそう

日 8月15日(土)9時～11時  
※雨天中止(中止の場合前  
日16時ころまでに連絡)  
内 くさむらにすむ虫の採集  
と観察

場 中丸児童公園集合・解散

持 虫取り網・虫かご・飲料  
水・汗ふき、帽子・長ズボ  
ン・防虫剤

対 小学生以上 定 15人

自由研究相談会

自由研究相談会を8月2日  
(日)・7日(金)の午後に開催  
します。前日の16時までに電  
話で申し込みください。また、  
研究の相談は電話でも受け付  
けます(応答は後日になります  
)。

図書館の催し物

開 9時30分～17時  
休 1日、毎週月曜日  
問 町図書館  
☎(83)7024

※コロナウイルス感染予  
防対策のためご利用は30  
分以内でお願いします  
(8月1日～16日の夏休  
み期間中は、小中学生の  
利用時間制限はありません)

※ご利用の際は検温・マ  
スク着用をお願いします

家族みんなで読書を楽しもう  
毎月第1日曜日は家読の日

日 8月2日(日)

おはなし会

日 8月8日(土)  
①11時 ②14時  
対 どなたでも

場 図書館 子どものコーナー

町民文化センター

開 9時～21時  
日・祝は9時～17時  
休 1日、毎週月曜日  
※ご利用の際は検温・マ  
スク着用をお願いします  
☎(83)7021

寺子屋まつだ(夏休みの巻)

日 8月1日(土)～10日  
(月・祝)

子ども夏フェス

日 8月8日(土)  
10時～15時  
内 模擬店など

寺子屋まつだ

日 8月22日(土)、29日(土)

講座 イベント

第2回町民大学

松田町と小田急線の歴史や  
ロマンスカーを中  
心とした車両の変  
遷についてお話を  
伺います。

日 9月5日(土)  
10時～11時30分



場 町民文化センター  
展示ホール  
内 松田町と小田急線

講 小田急電鉄(株)  
CSR・広報部 鈴木彰さん

申 9月2日(水)までに教  
育課へ ☎(83)7021

スポーツ  
イベント

第46回町民親睦ソフトボール  
大会参加チーム募集

日 9月27日(日)  
8時(開会式)～  
※小雨決行、予備日なし  
※代表者会議を9月16日  
(水)19時から町民文化セ  
ンター展示ホールにて実施  
します

場 酒匂川町民親水広場

対 自治会単位または町内事  
業所単位で中学生以上の  
15人以内のチーム(中学  
生チームは、高校生以上  
のもの3人以上を含める)  
・単独チームで編成できな  
い自治会は、近隣の自治  
会とのチーム編成も可  
・チーム編成は女子(経験  
者に限る)混合も可  
※チーム編成できない方は  
スポーツ協会事務局へご連  
絡ください

申 9月4日(金)までに町ス  
ポーツ協会事務局(自治会  
チームは地区スポーツ員へ)  
☎・FAX(83)6600  
E-mail matsuda.taiko  
@kza.biglobe.ne.jp

相談

人権・行政相談

日 8月14日(金) 10時～11時30分(受付時間)
※8月11日(火)までに事前予約をお願いします
町民文化センター 第2学習室
子育て健康課(人権)
町民課(行政)

無料法律相談

日 9月3日(木) 9時15分～11時45分
役場3階 会議室
牧浦義孝弁護士

申 8月20日(木)～9月2日(水) 8時30分～17時15分
※土・日を除く
総務課

障がいのある方のための相談室

日 9月4日(金)14時～16時
役場1階 1B会議室
相談員 「相談支援センターりあん」の専門相談員
対 身体、知的、精神に障がいのある方(児童を含む)
(対象者のご家族などからの相談も受けれます)
費 無料(予約不要です)
問 福祉課

保健

児童扶養手当制度

児童扶養手当制度は、父母の離婚・死亡などによって、父または母と生計が異なる世帯で、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(政令で定める程度の障がいの状態にある方は20歳未満)の養育者に、手当を支給する制度です(所得制限あり)。

手当額(令和2年4月から) ※所得に応じて決定されます

Table with 3 columns: 区分, 全部支給, 一部支給. Rows include 児童1人のとき, 児童2人のとき, 児童3人以上のとき.

現在、手当を受けている方(支給停止の方を含む)は、現況届の手続きが必要です。7月31日(金)～8月31日(月)の間(土・日を除く)に、子育て健康課へお越しください。
子育て健康課

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当制度は、政令で定める程度以上の精神、知的、身体障がいの状態にある20歳未満の児童の養育者に、手当を支給する制度です(所得制限あり)。

現在、手当を受けている方(支給停止の方も含む)は、所得状況届の手続きが必要です。8月12日(水)～9月11日(金)の間(土・日を除く)に、子育て健康課へお越しください。
手当額(令和2年4月から)
重度障がい児 1人につき月額52500円
中度障がい児 1人につき月額34970円
子育て健康課

精神保健福祉相談

日 8月18日(火)、9月8日(火)、10月13日(火)13時30分～(1人1時間程度)
場 足柄上合同庁舎4階 小田原保健福祉事務所 足柄上センター
内 こころの不調に関する相談(不眠、うつ、アルコール依存や専門医療機関への受診の要否や家族の接し方など)を医師がお受けします。(無料・事前予約制)

申 小田原保健福祉事務所 足柄上センター 保健予防課

納税

町県民税(2期)

日 8月31日(月)
問 税務課

国民健康保険税(4期)・後期高齢者医療保険料(2期)

日 8月31日(月)
問 町民課
※税金などのお支払いは便利な口座振替をご利用ください。また、コンビニエンストアでも納付できます

8月の水道修理当番

水漏れを発見したら、お電話ください。

Table with 3 columns: 当番日, 会社名, 電話番号. Rows include 1,2,24~30日, 3~9日,31日, 10~16日, 17~23日.

※湯の沢地区で水道修理が必要な場合は、秦野市上下水道

局 0463(83)2113
へご連絡ください

制度・補助金・町からお願い

9月定例会のお知らせ

令和2年9月議会の傍聴席は新型コロナウイルス感染症予防のため、5席分となります。傍聴および会期などは事前にお問い合わせください。

日 9月9日(水) 9時～
場 役場4階 議場
問 議会事務局

特産品開発事業補助金

町の地域資源・特性を活かした特産品の開発や販売の促進により、町の観光振興や地域の活性化を図るための事業に対し補助金を交付します。
対 次のいずれかに該当する方
①町内に住所を有する個人
②町内に住所を有する個人が半数以上いる団体
③町内に事業所を有する法人
対象経費
専門家派遣に係る謝金・旅費、研究開発費(材料費・加工費・機械器具購入費など)、印刷費、広告宣伝費
補助率
対象経費の3分の2以内(千円未満切り捨て)

日 8月(83)1228
申 観光経済課
足柄上商工会

店舗リノベーション支援補助金のお知らせ

この制度は、既存店舗の改修や設備の改善、空き店舗や空き物件を利用し、新規出店に係る費用を補助するものです。
対 次の条件にすべて該当すること
①足柄上商工会松田支部の会員である者または会員となることを誓約する者
②町税の滞納がないこと
対象経費
改装費、備品購入費、宣伝広告費(備品購入費と宣伝広告費は単独では対象とせず、改装費と併せた場合のみ対象経費とする)
補助金額
対象経費から国などの補助金を控除した額の2分の1以内(50万円限度、千円未満切り捨て)
※補助金交付を受けた場合、実績報告が必要となります
※対象事業や提出書類の詳細は、町公式サイトをご覧ください



日 8月(83)1228
申 観光経済課
足柄上商工会



敬老会中止のお知らせ

高齢者の長寿をお祝いし、感謝の意を表す催しとして、毎年開催している敬老会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、今年度は中止とさせていただきます。

敬老祝金対象の方には、町から案内を郵送いたします。

令和2年9月15日の基準日に、住民基本台帳に登録されており、一年以上町内に居住されている次の年齢の方

●88歳（昭和6年9月16日～7年9月15日生） 1万円

●99歳（大正9年9月16日～10年9月15日生） 5万円

問 福祉課 ☎(83)1226

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します

学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待などは、依然として数多く発生しています。子どもをめぐる様々な人権問題について、相談活動を強化し、問題解決を図っていくため、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。相談は無料で、秘密は厳守します。ひとりで悩まず電話してください。

実施期間 8月28日（金）～9月3日（木）

受付時間 8時30分～19時

※土・日は10時～17時まで ☎0120(007)110 (通話料無料)

問 横浜地方方法務局

人権擁護課 ☎045(641)7926

「耐震診断」と「耐震改修工事」の補助

地震に強いまちをつくるために、木造住宅の耐震診断と、耐震改修工事に要する経費への補助を行っています。

【耐震診断】

対 ①町民自ら所有し、居住する木造住宅 ※プレハブ工法や枠組み壁工法は除く

②昭和56年5月31日以前に建築確認通知書を受け

た一戸建て住宅、二世帯住宅または店舗併用住宅 ※昭和56年6月1日以降に増築または改築しているものは除く

③2階建て以下の住宅

●補助金額

耐震診断に要した経費の3分の2（上限7万円）

【耐震改修工事】

対 ①耐震診断の結果、総合評点1・0未満であるものの ②耐震診断の補助対象の要件①～③を満たす住宅

●補助金額

耐震改修工事に要した経費の2分の1（上限50万円）

申 まちづくり課 ☎(84)1332

ブロック塀の撤去費および生垣の設置についての補助

倒壊の危険性が高いブロック塀などの撤去費と、それに代わる生垣の設置について、次の補助を行っています。

【危険ブロック塀等撤去費補助制度】

対 ①ひび割れや傾きが生じているブロック塀などの撤去

②公道に面していること ③高さが1m以上あるもの

●補助金額

撤去工事費の2分の1（上限20万円）

【生垣設置奨励補助制度】

対 ①高さがほぼ均一（60cm以上）で列状に植えるもの

●補助金額

②1m以内に2本以上植えて、総延長5m以上のもの

③公道に面していること

●補助金額

生垣設置に要した費用の実費（上限5万円）

リサイクル品集団回収には補助ができません

家庭から排出される資源ごみを集団で回収し、ごみの資源化を行う団体に収集量に応じて補助金を交付します。

対 自治会など地域住民で組織された団体または、町内に事業者を有する福祉団体など

●対象となる資源ごみ

紙類、金属類、ビン類など

●補助金額

1カ月1回につき千円（2回）

回目以降は300kg以上＋収集量1kg当たり4円となります。

ただし、1円未満の端数があるときは切り捨て

※予算限度額に達した場合は終了となります

申 環境上下水道課

☎(83)1227

燃やすごみ直接搬入休止のお知らせ

大井美化センターの定期点検整備を行うため、次の期間、燃やすごみの直接搬入を休止します。

●直接搬入休止期間

8月27日（木）～9月4日（金） ※町の収集業務は平常通りです

問 足柄東部清掃組合

環境上下水道課 ☎(83)1554

●戸籍の窓

※掲載承諾者のお名前を掲載（敬称略）

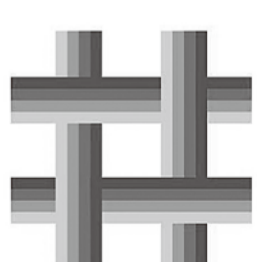
6月16日から7月15日まで受け付けた方

お誕生おめでとう

Table with columns: 赤ちゃん, 保護者, 地区. Lists names of newborns and their guardians across various districts like 町屋, 仲町屋, etc.

お悔やみ申し上げます

Table with columns: 氏名, 年齢, 地区. Lists names of deceased individuals and their districts.



あなたはご存じですか？ ともに生きる社会 かながわ憲章

問合せ先：神奈川県福祉子どもみらい局共生社会推進課 電話：045-210-4961 FAX：045-210-8854



「かながわ憲章」についてはこちらをご覧ください。

ともに生きる 新子

**「松田ブランド」認定品大募集**  
 募集期間 令和2年8月11日～9月11日

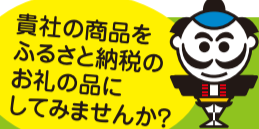
町では町のイメージアップと産業振興を図り、町を広く発信するために開発された製品などをブランドとして認定する「松田ブランド認定事業」を推進しています。認定後は、町が桜まつりやロウバイまつりなどの各種まつりやイベントで宣伝・情報発信を行い、売上アップやこれに伴う町の知名度向上を目指します。あなたの作った自慢の一品を全国に向けて販売しませんか。



問 松田ブランド認定委員会事務局  
 (観光経済課 観光推進係) ☎(83)1228



**ふるさと納税のお礼の品  
 提供事業者を募集**



町では、ふるさと納税でご寄附いただいた方にお送りする「お礼の品」を提供していただける事業者様を募集しています。

- ふるさと納税のサイトにお礼の品や企業名が掲載されるため、知名度アップ！ ●登録料・配送料・宣伝料は無料♪
- リピーターの獲得にもつながります！

ご相談は随時受け付けておりますので、まずはお気軽にお問い合わせください。

詳しくは町公式サイトをご覧ください

**1) 次のいずれかを満たす松田町に関わりのあるもの**

- ・松田町の特産品または名産品を使っているもの
- ・松田町の魅力が伝わる商品、体験またはサービス

**2) 次の全てに該当するもの**

- ・品質および数量の面においても安定供給が見込めるもの
- ・必要な情報が開示できるもの



問 定住少子化担当室 定住少子化対策係 ☎(84)5541  
 E-mail teiju@town.matsuda.kanagawa.jp

**SDGsって、何だろう？**



**ゴール2  
 飢餓をゼロに**

今月は、2つ目のゴールである『飢餓をゼロに』を紹介します。このゴールは、「2030年までにあらゆる形態の飢餓と栄養不良に終止符を打ち、子どもや社会的弱者を始めとするすべての人が1年を通じて、栄養のある食料を十分に得られるようにすること」を目標としています。

世界では、飢餓に苦しむ人は増え続け、2017年時点で9人に1人に当たる8億2,100万人に達しています。これは、日本の人口の約6倍以上の人が、食べるものがなく辛い生活を送っているということです。

このような状況の中で、日本では年間612万tもの食品ロスが発生していて、これは、国民1人あたりで計算すると、茶碗約1杯のご飯を毎日捨てていることとなります。

**私たち一人ひとりにできることから日常生活に変化を**

家庭や職場、コミュニティで、例えば地元の農家や市場を支援したり、持続可能な食料を選んで買ったり、食料の廃棄に対処するなど、私たち一人ひとりの日常生活の中で、少し意識し、行動を変えることが、SDGsの目標の実現につながります。まずは、現状を知り、私たちに何が出来るのか、自分ごととして考えるところから始めてみませんか。

参考:国際連合広報センター、農林水産省「日本の食品ロスの状況(平成29年度)」

問 政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222

**ご協力ください**

町社会福祉協議会では、フードドライブ事業として、日持ちのする食料品(玄米、缶詰、レトルト食品など)の寄附を受け付け、一時的に生活に困窮されている方を支援しています。



問 町社会福祉協議会 ☎(82)0294



**カメラリポート**

6/25



ヤオマサ(株)より足柄上郡1市5町に対し、教育振興を主目的とした寄附の申し出があり、贈呈式が執り行われました。寄附額は南足柄市に200万円、松田町を含む5町に対して各100万円になります。いただいた寄附は有効に活用させていただきます。



7/2



国道246号バイパス建設促進協議会の要望活動としてWEB要望を行いました。本山町長を含む構成市町村の首長が集合し、国交省の佐々木政務官、長橋道路局次長に国道246号の慢性的な交通渋滞を解消するための早期事業化、全線開通を要望しました。



6/8, 7/2



新型コロナウイルスによる家計負担軽減などを目的にプレミアム率を20%にアップした「わくわくお買い物券」は即日予約受付終了となるなど大好評でした。

7/1~20



町では、今年もお休み処新松田や役場などで多くの方にご協力いただき、慰霊の日に合わせて広島と長崎に約8,000羽の折り鶴を送ることができました。

7/5



仲町自治会の飯田勝宏さんによる松田山でのコキアの植樹会に、約40の方が参加しました。夏から秋にかけて、緑から赤へと変化するコキアを楽しめます。



表彰団体に選ばれました！  
 松田町役場が、積極的なラジオ体操の実践団体として、(株)かんぼ生命による2020年度ラジオ体操優良団体に選ばれました。皆さまもラジオ体操で気持ちの良い朝を迎えましょう。